SKYMARK AIRLINES

証券コード 9204



第27回定時株主総会
招集ご通知

開催日時 **2023年6月27日（火曜日）**
午前10時（受付開始：午前９時）

開催場所 東京都大田区羽田空港一丁目１番４号
コングレスクエア羽田
（「羽田イノベーションシティ」ゾーンＪ）

決議事項 第１号議案　取締役11名選任の件
第２号議案　監査役２名選任の件

スカイマーク株式会社

株主の皆様へ

取締役会長
山本 礼二郎



代表取締役
社長執行役員
洞 駿



平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
第27回定時株主総会を開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けいたします。
当社は、2022年12月14日、東京証券取引所グロース市場に再上場いたしました。
これもひとえに、当社サービスをご利用くださるお客様、取引先、そして株主や投資家をはじめとしたステークホルダーの皆様のご支援の賜物と心より感謝申しあげます。

2023年3月期は、新型コロナウイルス感染症の影響が残る中、ロシアのウクライナ侵攻など不測の事態が発生したことでエネルギー価格や原材料コストが高騰したほか、世界的なインフレの加速、歴史的な円安が発生するなど、日本経済は大きな影響を受けた1年となりました。
航空事業は、旅客需要の回復基調が一段と加速し、結果として事業収益は前年対比79.6%増加いたしました。その結果、当期の営業利益は、様々なコストが上昇する中で、コロナ禍から継続して取り組んでいる費用削減も功を奏し、3期ぶりの黒字化を達成いたしました。

2023年からはポストコロナ期に移行し、より一層の企業価値の向上を目指すうえで、中期経営目標をアップデートいたしました。当社が自信をもってお客様にご提供する磨き上げたサービスを駆使して、日本の国内航空市場においてユニークな存在の第三極として事業を展開してまいります。
そして、お客様に掲げる3つの約束である「安全の確保を最優先すること」、「お客様の時間を大切にすること」、「シンプルで温かく誠実なサービスと快適な空間を、身近な価格で提供すること」を実現し、ひとりでも多くの皆様に安心して当社をご利用いただき、ご満足いただけるよう、歩みを止めることなく全社一丸となって取り組んでまいります。
株主の皆様におかれましては、今後も一層のご支援を賜りますよう、お願い申しあげます。

新生スカイマークの方針

経営理念

1．安全運航を使命として、社会に役立ち評価される存在となる
2．お客様の思いを真摯に受け止め、チャレンジ精神を忘れず、広くアンテナを張り、社会環境の変化に機敏に対応することで、良質かつ特色あるサービスを提供する
3．お客様へのサービス提供者である社員を尊重し、社員が互いに協力しあい、誇りを持って働ける環境と企業風土を築く

企業ミッション

1．革新性と多様性
空の旅に革新性と多様性をもたらし、業界の進歩的発展に資する

2．地域共生
全国ネットワークを生かして就航地の素晴らしさをお伝えし、
地域の人々・経済の活性化・発展に貢献する

3．安全・安心・快適・身近
全社一丸となり、安全・安心・快適なフライトと温かく誠実なサービスを、
より身近な価格で提供する



長期ビジョン

愛される「スカイマークブランド」の定着
「安全・安心・快適・身近」な空の旅を提供するエアラインとして、
国内外の就航地域でお客様から広く長く愛されている

お客様満足と社員満足の好循環
お客様へのサービス提供者であるすべての社員が会社に誇りと愛着を感じ、
プロフェッショナルとして信頼し合う企業文化を根付かせている

存在感のあるネットワークの拡充
海外と日本、地域と地域のお客様を広く・密に結び付けるエアラインとして成長を重ねている

お客様への約束

1．安全の確保を最優先とします
・安全確保を最優先に、すべてにおいて万全のコンディションでお客様をお迎えします

2．お客様の時間を大切にします
・欠航・遅延は最小限にします
・やむを得ない場合は代替の移動手段の確保に努め、お客様にご迷惑をおかけしないよう全力を尽くします
・迅速な出発のため、パイロットも客室乗務員も整備士も地上職員も協力し合って出発準備や清掃を行います

3．シンプルで温かく誠実なサービスと快適な空間を、身近な価格で提供します
・ご予約・ご搭乗・ご到着後に至るまで、誠心誠意お客様をご案内します
・機内は清潔で明るく、快適な座席をご用意します

株 主 各 位

証券コード 9204
（発送日）2023年６月９日
（電子提供措置の開始日）2023年６月５日
東京都大田区羽田空港三丁目５番10号
スカイマーク株式会社
取 締 役 会 長　山 本　礼 二 郎

第27回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第27回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

　本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト
https://www.skymark.co.jp/
（上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「ＩＲ情報」「株式情報」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。）

　また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、以下のウェブサイトにも掲載しておりますので、ご確認ください。

株主総会資料　掲載ウェブサイト
https://d.sokai.jp/9204/teiji/

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show
（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、当社名又は当社証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）

**　なお、当日ご出席されない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。**

［インターネット等による議決権行使の場合］
　当社の指定する議決権行使サイト（https://soukai.mizuho-tb.co.jp/）において、賛否をご入力のうえ、**2023年６月26日（月曜日）午後６時30分までに議決権をご行使ください。**
［書面（郵送）による議決権行使の場合］
　議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、**2023年６月26日（月曜日）午後６時30分までに到着するようご送付ください。**

敬　具

記

1 **日　　時** 2023年６月27日（火曜日）午前10時（受付開始：午前９時）

2 **場　　所** 東京都大田区羽田空港一丁目1番4号
コングレスクエア羽田（「羽田イノベーションシティ」ゾーンＪ）
（末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3 **目的事項** **報告事項** 第27期（2022年４月１日から2023年３月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件

決議事項 第１号議案　取締役11名選任の件
第２号議案　監査役２名選任の件

4 **議決権行使についてのご案内**

・インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
・インターネット等と書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネット等による議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
・書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
・代理人が株主総会に出席される場合、代理人は議決権を有する他の株主様1名とさせていただきます。なお、その際は、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご注意ください。
・後述の【議決権行使についてのご案内】もあわせてご参照ください。

以　上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前述のインターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- 書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
  ①　事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
  ②　計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
  したがいまして、当該書面に記載している事業報告及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
- 書面交付請求をされていない株主様には、本招集ご通知及び株主総会参考書類をお送りいたします。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日　時

2023年6月27日（火曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2023年6月26日（月曜日）
午後6時30分入力完了分まで

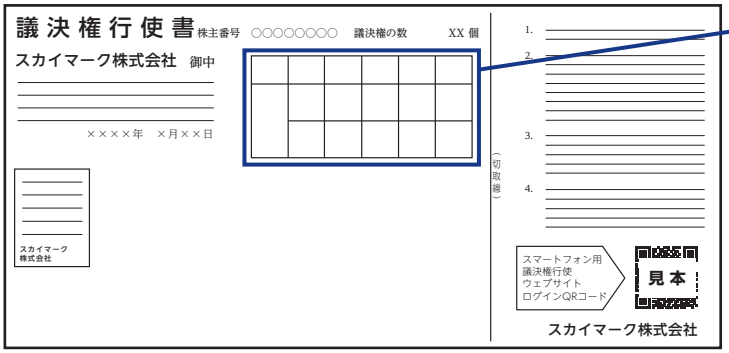
書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2023年6月26日（月曜日）
午後6時30分到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1・2号議案

- 全員賛成の場合 ≫ 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 ≫ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 ≫ 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

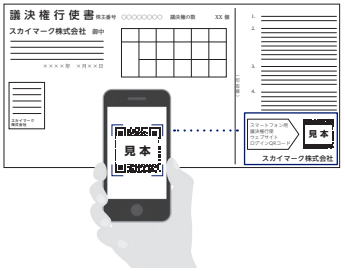
・インターネット等及び書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
・書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

ログインQRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1　議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2　以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



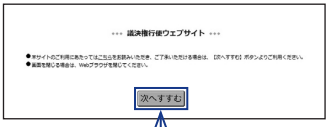
「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ。**

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

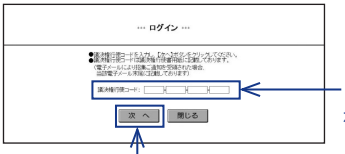
議決権行使ウェブサイト　**https://soukai.mizuho-tb.co.jp/**

1　議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

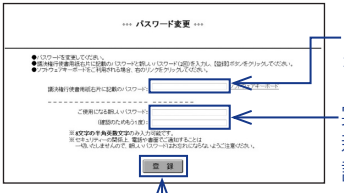
2　議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

3　議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

4　以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行　証券代行部　インターネットヘルプダイヤル
0120-768-524
(受付時間　年末年始を除く9：00～21：00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

第１号議案　取締役11名選任の件

取締役全員（10名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の強化を図るため取締役を１名増員することとし、取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏　名	当社における地位	
1	山本（やまもと）　礼二郎（れいじろう）	取締役会長（社外）	再任 社外
2	洞（ほら）　駿（はやお）	代表取締役社長執行役員	再任
3	西岡（にしおか）　成浩（しげひろ）	代表取締役専務執行役員	再任
4	本橋（もとはし）　学（まなぶ）	取締役専務執行役員	再任
5	増川（ますかわ）　則行（のりゆき）	取締役常務執行役員	再任
6	原（はら）　高太朗（こうたろう）	取締役執行役員	再任
7	荒牧（あらまき）　秀知（ひでとも）	―	新任
8	楠木（くすのき）　建（けん）	取締役（社外）	再任 社外 独立
9	米（よね）　正剛（まさたけ）	取締役（社外）	再任 社外 独立
10	三橋（みつはし）　優隆（まさたか）	取締役（社外）	再任 社外 独立
11	佐藤（さとう）　善信（よしのぶ）	―	新任 社外 独立

再任 再任取締役候補者　新任 新任取締役候補者　社外 社外取締役候補者　独立 証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号 1

山本 礼二郎（やまもと れいじろう）（1960年10月3日生）

所有する当社の株式数 ……0株
在任年数 ……2年2か月
取締役会出席状況 ……20/20回

再任
社外

略歴、当社における地位及び担当

1984年 4 月	株式会社三井銀行（現株式会社三井住友銀行）入行
2000年 1 月	ユニゾン・キャピタル株式会社　参画
2004年 4 月	GCA株式会社（現フーリハン・ローキー株式会社）　取締役パートナー
2005年10月	株式会社メザニン　代表取締役
2006年 1 月	インテグラル株式会社　代表取締役パートナー（現任）
2009年 1 月	株式会社ビー・ピー・エス　取締役
2009年12月	株式会社ヨウジヤマモト　取締役
2012年 1 月	インテグラル・パートナーズ株式会社　代表取締役（現任）
2013年 8 月	株式会社ヨウジヤマモト　監査役（現任）
2013年10月	株式会社TBIホールディングス　取締役
2014年10月	信和株式会社　取締役 株式会社ジェイトレーディング　取締役
2016年 2 月	イトキン株式会社　社外取締役（現任）
2017年 1 月	株式会社アデランス　社外取締役（現任）
2019年 3 月	東洋エンジニアリング株式会社　社外取締役（現任）
2019年10月	サンデン・リテールシステム株式会社　社外取締役（現任）
2020年 6 月	株式会社豆蔵ホールディングス（現JSEEホールディングス株式会社）　取締役（現任） 株式会社K2TOPホールディングス（現株式会社豆蔵K2TOPホールディングス）　取締役（現任）
2020年11月	株式会社オープンストリームホールディングス　取締役
2021年 4 月	株式会社豆蔵デジタルホールディングス　取締役 **当社　社外取締役（現任）**

（地位及び担当）
取締役会長（社外）
株主総会議長、取締役会議長

重要な兼職の状況

インテグラル株式会社　代表取締役パートナー
インテグラル・パートナーズ株式会社　代表取締役
株式会社ヨウジヤマモト　監査役
イトキン株式会社　社外取締役
株式会社アデランス　社外取締役
東洋エンジニアリング株式会社　社外取締役
サンデン・リテールシステム株式会社　社外取締役
JSEEホールディングス株式会社　取締役
株式会社豆蔵K2TOPホールディングス　取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

山本礼二郎氏は、長年にわたり投資ファンド運営会社の経営者を務めながら幅広い業種の事業会社の取締役を歴任し、企業の経営戦略や金融分野に多大なる経験と知識を有しています。2021年4月からは取締役会長として、これまでの豊富な知見を活かし、東京証券取引所グロース市場への当社株式上場や、中長期の経営計画に基づく次世代機の決定を行うなどして、新型コロナウイルスにより大きな打撃を受けた当社の復活を後押ししてきました。以上より、当社の企業価値の向上及び取締役会の意思決定の適正性を確保することを期待し、同氏を引き続き社外取締役候補者としました。

候補者番号 2　洞 駿（ほら はやお）（1947年11月１日生）

所有する当社の株式数 ……０株
在任年数 ……３年４か月
取締役会出席状況 ……20/20回
再任

略歴、当社における地位及び担当

1971年７月　運輸省　入省
2001年７月　国土交通省　自動車交通局長
2002年８月　同省　航空局長
2003年７月　同省　国土交通審議官
2007年10月　全日本空輸株式会社　常勤顧問
2011年６月　同社　代表取締役副社長執行役員
2014年４月　ANAホールディングス株式会社　常勤顧問
2018年７月　当社　顧問
2018年12月　パラカ株式会社　社外監査役（現任）
2020年２月　当社　代表取締役社長執行役員（現任）
（地位及び担当）
代表取締役社長執行役員
経営戦略会議議長、安全推進会議議長、リスク管理委員会委員長、サステナビリティ委員会委員長、業務執行総括

重要な兼職の状況

パラカ株式会社　社外監査役

取締役候補者とした理由

洞駿氏は、国土交通省に長年勤務し、退任後は航空会社経営者として活躍し、豊富な経験と幅広い見識を有しております。2020年2月からは代表取締役社長執行役員として、リーダーシップを発揮し、当社の経営に取り組んでおります。新型コロナウイルスによる経営危機に対しては陣頭指揮を執り、コスト削減や活動資金の確保を行いました。以上より、当社の持続的な企業価値向上のため適切な人材であると判断し、同氏を引き続き取締役候補者としました。

候補者番号 3　西岡 成浩（にしおか しげひろ）（1979年４月20日生）

所有する当社の株式数 ……０株
在任年数 ……７年９か月
取締役会出席状況 ……20/20回
再任

略歴、当社における地位及び担当

2003年４月　東京海上アセットマネジメント投信株式会社　入社
2005年２月　モルガン・スタンレー証券会社（現モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社）　入社
2010年５月　三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社　出向
2014年９月　インテグラル株式会社　入社
2015年９月　当社　取締役執行役員
2019年11月　当社　代表取締役専務執行役員（現任）
（地位及び担当）
代表取締役専務執行役員
財務経理・総務人事・IR・DX担当

重要な兼職の状況

－

取締役候補者とした理由

西岡成浩氏は、長年にわたり投資銀行や投資ファンドにおいてM&Aや資金調達などの投資銀行業務や投資業務に従事し、豊富な経験と高い見識を有しており、2015年９月からは取締役執行役員として、2019年11月からは代表取締役専務執行役員として、主に当社のコーポレート機能を管掌する立場から当社の経営に取り組んでおります。企業経営や金融分野における豊富な経験と実績を活かし、当社の持続的な企業価値の向上を目指すため、同氏を引き続き取締役候補者としました。

候補者番号 4　**本橋　学**（1975年11月25日生）

所有する当社の株式数 ……0株
在任年数 ……7年9か月
取締役会出席状況 ……20/20回
再任

略歴、当社における地位及び担当

1999年 4 月	株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行
2005年 4 月	当社　入社
2011年 4 月	当社　経営企画室　課長
2012年 6 月	当社　経営企画室　室長
2014年 6 月	当社　経理部　部長
2014年 9 月	当社　退社
2014年10月	三井住友ファイナンス&リース株式会社　入社
2015年 3 月	当社　執行役員
2015年 9 月	当社　専務取締役執行役員
2019年11月	**当社　取締役専務執行役員（現任）**

（地位及び担当）
取締役専務執行役員
経営企画・営業担当

重要な兼職の状況

－

取締役候補者とした理由

本橋学氏は、長年にわたり当社の経営企画部門に携わり、経営戦略の立案・遂行を担当しました。2015年9月からは専務取締役執行役員として、当社の経営に取り組んでおり、中期経営計画の策定や同計画に基づく次世代機の選定などを主導しました。これまでの豊富な経験と実績を活かし、当社の持続的な企業価値の向上を目指すため、同氏を引き続き取締役候補者としました。

候補者番号 5　**増川　則行**（1952年6月18日生）

所有する当社の株式数 ……0株
在任年数 ……7年9か月
取締役会出席状況 ……20/20回
再任

略歴、当社における地位及び担当

1971年 4 月	全日本空輸株式会社　入社
1991年 6 月	同社　整備本部東京ライン整備工場ライン整備部業務課　主席部員
1994年 3 月	同社　整備本部羽田メンテナンスセンター整備統制室　主席部員
1997年 6 月	同社　整備本部ラインメンテナンスセンター　生産業務部生産管理課　リーダー
1999年 6 月	同社　OCC推進室業務部　主席部員
2001年 2 月	同社　整備本部成田メンテナンスセンター運航機体整備部　部長
2003年 4 月	同社　整備本部ラインメンテナンスセンターMOC室　室長
2006年 4 月	新東京空港事業株式会社　出向
2008年 4 月	同社　整備本部機装センター　センター長
2010年 4 月	同社　整備本部品質推進室　室長
2012年 4 月	同社　整備本部副本部長付　主席部員
2012年11月	同社　整備センター副センター長付　主席部員
2015年 9 月	当社　取締役
2019年11月	**当社　取締役常務執行役員（現任）**

（地位及び担当）
取締役常務執行役員
安全推進・整備・運航・空港・客室担当、安全統括管理者

重要な兼職の状況

－

取締役候補者とした理由

増川則行氏は、長年にわたり全日本空輸株式会社の整備部門に携わり、2015年9月からは取締役として、当社の整備・運航・空港・客室部門を統括しているほか、安全統括管理者として、当社の運航安全の維持に取り組んでおります。これまでの豊富な経験と実績を活かし、当社の持続的な企業価値の向上を目指すため、同氏を引き続き取締役候補者としました。

候補者番号 6　原 高太朗（はら こうたろう）（1964年10月３日生）

所有する当社の株式数 ……０株
在任年数 ……３年４か月
取締役会出席状況 ……20/20回

再任

略歴、当社における地位及び担当

1989年４月　北海道東北開発公庫（現株式会社日本政策投資銀行）　入庫
2001年４月　国土交通省港湾局　民間活力推進室　出向
2005年４月　日本政策投資銀行（現株式会社日本政策投資銀行）法務部　課長
2007年４月　同　北海道支店　課長
2011年６月　株式会社日本政策投資銀行　経理部　課長
2012年４月　同社　次長
2013年６月　株式会社AIRDO　取締役　出向
2017年６月　株式会社日本政策投資銀行　管理部長
2018年４月　当社　執行役員　出向
2019年10月　当社　執行役員　転籍
2020年２月　当社　取締役執行役員（現任）
（地位及び担当）
取締役執行役員
内部統制推進・広報・CS推進担当、CS推進会議議長

重要な兼職の状況

－

取締役候補者とした理由

原高太朗氏は、株式会社日本政策投資銀行の法務部門、経理部門等に携わったほか、航空会社の企業経営者としての経験を有しております。2018年４月からは執行役員として、2020年２月からは取締役執行役員として、当社の経営に取り組んでおり、当社の2022年度JCSI調査国内長距離交通部門顧客満足第1位獲得などに貢献しております。これまでの豊富な経験と実績を活かし、当社の持続的な企業価値の向上を目指すため、同氏を引き続き取締役候補者としました。

候補者番号 7　荒牧 秀知（あらまき ひでとも）（1963年９月２日生）

所有する当社の株式数 ……０株

新任

略歴

1988年４月　全日本空輸株式会社　入社
2011年４月　同社　営業推進本部グローバルレベニューマネジメント部　副部長
2012年４月　同社　業務プロセス改革室イノベーション推進部部長
2017年４月　ANAホールディングス株式会社　出向
同社　グループ経営戦略室グローバル事業開発部付　部長
2018年10月　全日本空輸株式会社　業務プロセス改革室企画推進部　部長
2019年４月　ANAシステムズ株式会社　出向
同社　代表取締役社長
2021年４月　全日本空輸株式会社　執行役員（兼）デジタル変革室長
ANAホールディングス株式会社　執行役員（兼）グループIT部長
2022年４月　全日本空輸株式会社　執行役員（兼）デジタル変革室長
ANAホールディングス株式会社　執行役員（兼）グループCIO（兼）グループIT部長
2023年４月　同社　参与（現任）

重要な兼職の状況

ANAホールディングス株式会社　参与

取締役候補者とした理由

荒牧秀知氏は、長年にわたり全日本空輸株式会社のマーケティング部門、システム部門、業務改善部門に携わったほか、同社グループ会社の代表取締役、同社やANAホールディングス株式会社の執行役員を務めるなど経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。これまでの豊富な経験と実績を活かし、当社の持続的な企業価値の向上を目指すため、同氏を新たに取締役候補者としました。

候補者番号 8

楠木 建（くすのき けん）（1964年９月12日生）

再任
社外
独立

所有する当社の株式数 ……０株
在任年数 ……３年６か月
取締役会出席状況 ……20/20回

略歴、当社における地位及び担当

1992年４月　一橋大学商学部　講師
1996年４月　同大学商学部　助教授
2000年４月　一橋大学大学院国際企業戦略研究科　助教授
2007年４月　同大学院国際企業戦略研究科　准教授
2010年４月　同大学院国際企業戦略研究科　教授
2019年４月　一橋ビジネススクール　教授
2019年12月　**当社　社外取締役（現任）**
2023年４月　一橋ビジネススクール　特任教授（現任）
（地位及び担当）
取締役（社外）

重要な兼職の状況

一橋ビジネススクール　特任教授

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

楠木建氏は、大学教授として競争戦略論、イノベーション等を研究しており、競争戦略分野研究について豊富な経験と高い見識を有しております。経営学者としての専門的見地から、当社事業の推進において有益な提言を頂くとともに、経営に対する監督及び助言を頂くことを期待し、同氏を引き続き社外取締役候補者としました。また、同氏は、社外取締役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しました。

候補者番号 9 **米 正剛**（よね まさたけ）（1954年７月８日生）

再任 社外 独立

所有する当社の株式数 ……０株
在任年数 ……３年６か月
取締役会出席状況 ……20/20回

略歴、当社における地位及び担当

1981年４月	弁護士登録
1987年３月	ニューヨーク州弁護士登録
1987年７月	森綜合法律事務所（現森・濱田松本法律事務所）入所
1989年１月	同事務所　パートナー弁護士
2000年４月	一橋大学大学院国際企業戦略研究科　講師
2008年３月	GCAサヴィアングループ株式会社（現 フーリハン・ローキー株式会社）　社外取締役
2011年４月	第二東京弁護士会副会長
2011年６月	株式会社バンダイナムコゲームズ（現株式会社バンダイナムコエンターテインメント）　社外監査役（現任）
2013年６月	テルモ株式会社　社外監査役
2015年６月	テルモ株式会社　社外取締役（監査等委員）
2016年３月	GCA株式会社（現 フーリハン・ローキー株式会社）　社外取締役（監査等委員）（現任）
2019年３月	ヤマハ発動機株式会社　社外監査役（現任）
2019年12月	**当社　社外取締役（現任）**
2020年１月	森・濱田松本法律事務所　シニア・カウンセル弁護士（現任）

（地位及び担当）
取締役（社外）

重要な兼職の状況

森・濱田松本法律事務所　シニア・カウンセル弁護士
株式会社バンダイナムコエンターテインメント　社外監査役
フーリハン・ローキー株式会社　社外取締役（監査等委員）
ヤマハ発動機株式会社　社外監査役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

米正剛氏は、弁護士として大手法律事務所においてM&Aやコーポレートガバナンス、国際業務における豊富な経験と高い見識を有しております。他上場会社での社外役員も歴任していることから、企業経営に関する経験も豊富であります。当該経験・見識から、経営に対する監督及び助言を頂くことを期待し、同氏を引き続き社外取締役候補者としました。また、同氏は、社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で直接会社経営に関与したことはありませんが、大手法律事務所のマネージングパートナーとして経営をした経験もあり、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しました。

候補者番号 10 **三橋 優隆**（みつはし まさたか）（1957年９月30日生）

所有する当社の株式数 ……０株
在任年数 ……３年4か月
取締役会出席状況 ……20/20回

再任 社外 独立

略歴、当社における地位及び担当

1979年11月	プライスウォーターハウス会計事務所　入所
1983年３月	公認会計士 登録
2004年７月	中央青山PwCトランザクション・サービス株式会社（現PwCアドバイザリー合同会社）　代表取締役
2008年４月	あらた監査法人（現PwCあらた有限責任監査法人）パートナー
2010年１月	プライスウォーターハウスクーパース株式会社 代表取締役副社長
2012年７月	株式会社あらたサステナビリティ認証機構（現PwCサステナビリティ合同会社）　代表執行役
2018年７月	PwCあらた有限責任監査法人　エグゼクティブアドバイザー
2019年５月	三橋優隆公認会計士事務所　代表（現任）
	サステナブルバリューアドバイザリー株式会社 代表取締役（現任）
2019年６月	富士フイルムホールディングス株式会社 社外監査役（現任）
2020年２月	**当社　社外取締役（現任）**
2020年３月	日本ペイントホールディングス株式会社 社外取締役（現任）
2021年９月	インテグラル株式会社　社外監査役（現任）
（地位及び担当）	
取締役（社外）	

重要な兼職の状況

三橋優隆公認会計士事務所　代表
サステナブルバリューアドバイザリー株式会社　代表取締役
富士フイルムホールディングス株式会社　社外監査役
日本ペイントホールディングス株式会社　社外取締役
インテグラル株式会社　社外監査役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

三橋優隆氏は、公認会計士として長年にわたり監査及びM&A関連業務に携わってきたほか、大手コンサルティング会社の代表取締役などを歴任するなど企業経営者としての豊富な経験と高い見識を有しております。さらにはサステナブルバリューアドバイザリー株式会社の代表取締役として、サステナビリティの観点から新たな企業価値創造の提言をしてきたことから、当該経験及び知見を活かして経営に対する監督及び助言を頂くことを期待し、同氏を引き続き社外取締役候補者としました。

新任
社外
独立

候補者番号 11 **佐藤 善信**（さとう よしのぶ）（1960年２月22日生）

所有する当社の株式数 ……０株

略歴

1982年４月	運輸省　入省
2010年８月	国土交通省　航空局空港部長
2011年７月	同省　航空局航空ネットワーク部長
2011年10月	同省　航空局次長
2013年６月	同省　観光庁次長
2014年７月	同省　海上保安庁次長
2015年９月	同省　航空局長
2019年８月	一般財団法人運輸総合研究所　理事長（現任）

重要な兼職の状況

一般財団法人運輸総合研究所　理事長

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

佐藤善信氏は、長年にわたって国土交通省に勤務したことから、運輸行政に関する豊富な知見を有しております。当該知見を活かして当社の航空運送事業について専門的な観点から取締役の職務執行に関する監督、助言等をいただくことを期待し、新たに社外取締役候補者としました。なお、同氏は、会社の経営に直接関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しました。

(注) 1. 取締役候補者山本礼二郎氏は、インテグラル株式会社の代表取締役パートナーであり、同社が出資し、また投資助言を行っている会社を無限責任組合社員とするインテグラル２号投資事業有限責任組合、Integral Fund 2(A)L.P.及びインテグラル２号SS投資事業有限責任組合は、当社普通株式の引受先です。また、同氏は、インテグラル・パートナーズ株式会社の代表取締役であり、当社は同社との間で経営支援契約を締結し、役員の派遣等の経営支援を受けておりましたが、2022年12月13日に同契約を終了しております。取締役候補者三橋優隆氏は、インテグラル株式会社の社外監査役であり、同社と当社との関係は上記のとおりであります。その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 当社は、取締役（業務執行取締役であるものを除く）が期待される役割を十分発揮できるよう、当社の定款において、取締役（業務執行取締役であるものを除く）との間で任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定め、その限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。これにより、山本礼二郎氏、楠木建氏、米正剛氏及び三橋優隆氏は、当社との間で責任限定契約を締結しており、各氏の再任が承認された場合、上記責任限定契約を継続する予定です。また、佐藤善信氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で同様の契約を締結する予定であります。

3. 当社は、保険会社との間で、当社の取締役、監査役及び執行役員を被保険者として会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は当該保険の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

4. 当社は、楠木建氏、米正剛氏、及び三橋優隆氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、各氏が再任された場合は引き続き各氏を独立役員とする予定であります。また、佐藤善信氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。

5. 荒牧秀知氏は、本定時株主総会開始の時までにANAホールディングス株式会社の参与を退任される予定であります。

第２号議案　監査役２名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役３名のうち谷村大作氏、山内弘隆氏の２名は任期満了となります。つきましては、監査役２名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏　名	当社における地位	
1	やまうち　ひろたか 山内　弘隆	監査役（社外）	再任　社外　独立
2	すなかわ　よしこ 砂川　佳子	―	新任　社外　独立

再任　再任監査役候補者　　新任　新任監査役候補者　　社外　社外監査役候補者　　独立　証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号 1

山内（やまうち） 弘隆（ひろたか）（1955年７月５日生）

再任
社外
独立

所有する当社の株式数 ……０株
在任年数 ……7年9か月
取締役会出席状況 ……20/20回
監査役会出席状況 ……15/15回

略歴及び当社における地位

1986年４月	中京大学商学部　講師
1987年４月	同大学経済学部　講師
1991年４月	一橋大学商学部　講師
1992年４月	同大学商学部　助教授
1998年４月	同大学商学部　教授
2000年４月	一橋大学大学院商学研究科　教授
2001年６月	米国メリーランド大学ロバート・スミス・ビジネススクール　客員研究員
2005年１月	一橋大学大学院商学研究科　研究科長 （兼）商学部長
2009年１月	同大学院商学研究科　教授
2014年６月	一般財団法人運輸総合研究所　理事
2015年９月	**当社　社外監査役（現任）**
2016年６月	一般財団法人運輸総合研究所　所長（現任）
2018年４月	一橋大学大学院経営管理研究科　教授
2019年４月	一橋大学　名誉教授（現任） 武蔵野大学　特任教授（現任）
（地位）	
監査役（社外）	

重要な兼職の状況

一般財団法人運輸総合研究所　所長
武蔵野大学　特任教授

一橋大学　名誉教授

社外監査役候補者とした理由

山内弘隆氏は、一橋大学において経済政策を専門とし、一般財団法人運輸総合研究所の所長を務める等、わが国の航空政策に精通していることから、これらの知見を当社の監査に活かしていただくため、同氏を引き続き社外監査役候補者としました。なお、同氏は、社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

候補者番号 2　**砂川　佳子**（すなかわ　よしこ）（1972年8月7日生　現姓:望月）　所有する当社の株式数 ……0株

新任　社外　独立

略歴

1994年10月　青山監査法人　入所
1998年 4 月　公認会計士　登録
2006年 9 月　あらた監査法人
（現PwCあらた有限責任監査法人）　入所
2013年 8 月　砂川公認会計士事務所　代表（現任）
2013年12月　税理士法人アンサーズ（現税理士法人アンサーズトラスト）　社員（現任）
2016年 6 月　日本KFCホールディングス株式会社
社外取締役（監査等委員）（現任）

重要な兼職の状況

砂川公認会計士事務所　代表
税理士法人アンサーズトラスト　社員
日本KFCホールディングス株式会社　社外取締役（監査等委員）

社外監査役候補者とした理由

砂川佳子氏は、公認会計士、税理士として、企業会計・監査・内部統制の分野において豊富な知識と経験を有していることから、これらの知見を当社の監査に活かしていただくため、社外監査役候補者としました。なお、同氏は、社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、監査役が期待される役割を十分発揮できるよう、当社の定款において、監査役との間で任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定め、その限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。これにより、山内弘隆氏は、当社との間で責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、上記責任限定契約を継続する予定です。また、砂川佳子氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で同様の契約を締結する予定であります。
3. 当社は、保険会社との間で、当社の取締役、監査役及び執行役員を被保険者として会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は当該保険の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
4. 当社は、山内弘隆氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。また、砂川佳子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。
5. 砂川佳子氏の戸籍上の氏名は婚姻により望月姓になりましたが、会計士業務を旧姓の砂川で行っております。

＜ご参考＞取締役会におけるスキルマトリックス（第１号議案及び第２号議案が承認可決された場合）

氏名	在任年数	特に期待する分野			
		経営戦略	航空事業 安全	財務 会計	法務 リスク管理
山本　礼二郎	２年２か月	●		●	
洞　　駿	３年４か月	●	●		●
西岡　成浩	７年９か月	●	●	●	●
本橋　　学	７年９か月	●	●	●	
増川　則行	７年９か月	●	●		
原　高太朗	３年４か月	●	●	●	●
荒牧　秀知	―	●	●		
楠木　　建	３年６か月	●			
米　　正剛	３年６か月	●		●	●
三橋　優隆	３年４か月	●		●	
佐藤　善信	―		●		●
石黒　純夫	３年		●	●	
山内　弘隆	７年９か月		●		
砂川　佳子	―			●	●

(注)　上記一覧表は、各取締役及び監査役のすべての知見を表すものではありません。

以　上

事業報告（2022年４月１日から2023年３月31日まで）

1 当社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度における経営環境は、新型コロナウイルス感染症の影響で引き続き景気に一部弱さがみられたものの、日常生活や経済社会活動の継続に向けた各種政策の効果により、持ち直しの動きが見られました。一方、世界的な金融引き締め等が続く中、記録的な円安や資源価格の高騰など、依然として先行きには注視が必要な状況が続いております。

当社事業においては、2022年3月まで発出されていたまん延防止等重点措置の影響で、第１四半期会計期間を中心に旅客需要に弱含みの状況が続きましたが、行動制限の解除や2022年10月に開始された全国旅行支援等に伴う観光需要の喚起により秋以降は回復基調がより顕著になりました。さらに新型コロナウイルス感染症の感染症法上に おける分類が「５類」へ移行されること、またマスク着用ルール緩和の方針が打ち出されたこと等により旅客需要は一層の高まりを見せ、第4四半期会計期間の平均座席利用率がコロナ禍の影響を大きく受けた前年同四半期比で31.2ポイント増の77.8% となるなど、有償旅客数は新型コロナウイルス感染症流行前と同水準まで力強く回復しました。

また、当社は、中長期における成長戦略施策の一つとして高品質なサービス提供を目指す中で、継続して運航品質を磨き上げた結果、定時運航率5年連続第1位、2022年度JCSI（日本版顧客満足度指数）国内長距離交通部門顧客満足第１位を獲得、加えて第4回日本サービス大賞国土交通大臣賞を受賞しました。

事業規模の拡大を視野に入れた羽田空港発着枠の獲得についても、羽田発着枠政策コンテストにおいて「羽田＝宮古（下地島）線」の運航継続が2025年3月まで認められました。さらに2025年度から省燃費のボーイング737MAXシリーズの導入を決定するなど、着実に中長期戦略の実現に向けて進捗しております。

今後も当社のビジネスモデルをより一層磨き上げ、一人でも多くのお客様に安全で快適な空の旅を提供し、一番に選んでいただけるエアラインを目指してまいります。

事業収益	前事業年度比
846億61百万円	79.6%増

経常利益	前事業年度比
37億13百万円	187億92百万円増

営業利益	前事業年度比
34億53百万円	201億47百万円増

当期純利益	前事業年度比
57億26百万円	124億55百万円増

当事業年度の業績は、上記の通り旅客需要の回復もあり、事業収益は84,661百万円（前事業年度比79.6％増）、営業利益3,453百万円（前事業年度は16,694百万円の営業損失）、経常利益3,713百万円（前事業年度は15,079百万円の経常損失）、当期純利益5,726百万円（前事業年度は6,729百万円の当期純損失）となりました。

(2) 設備投資等及び資金調達の状況

当社は、新型コロナウイルス感染症の拡大により毀損した財務基盤強化のため、2022年７月にシンジケートローン300億円の借換（借入期間１年）を行っております。また、2022年12月14日には次世代航空機材の導入費用を確保すること等を目的として東京証券取引所グロース市場に上場し、併せて行った公募増資により約142億円の資金を調達いたしました。

なお、これらの資金調達により一定の資金が確保できたことから、株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社りそな銀行をアレンジャーとして締結したコミットメントライン契約を閉鎖し、株式会社日本政策投資銀行を借入先とする資本性劣後ローン20億円の返済を行っております。

設備投資については、空港における特殊車両やサーバーの更新投資が主な内容となっております。

(3) 対処すべき課題

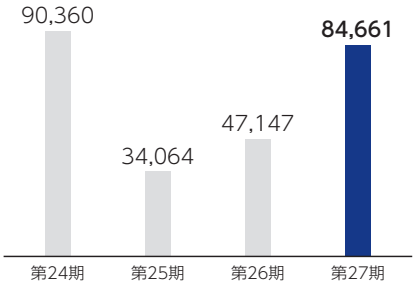
新型コロナウイルス感染症の拡大は一応の収束を見せ、旅客需要も感染症拡大前の水準にまで回復しております。しかしその一方で仕入れ価格については世界的なインフレや円安、原油価格の高騰等楽観視できない状況が続いております。

このような状況下において当社は、変化する競争環境下においても安定的に利益を確保することができる体制を整えることに主眼を置き、下記５つの重点施策を定めました。これらのテーマについてはそれぞれテーマごとに具体的な施策を立案し取り組んで参ります。

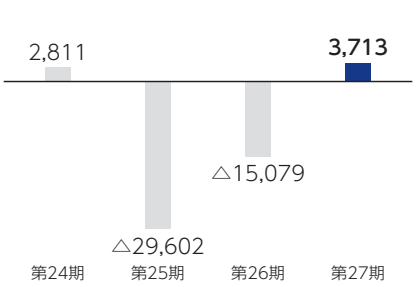
（５つの重点施策）
・マーケティングの強化
・DX推進による顧客利便の向上
・企画・戦略を担う人材の育成、確保
・生産性向上とコスト構造改革
・737MAXの円滑な導入

(4) 財産及び損益の状況の推移

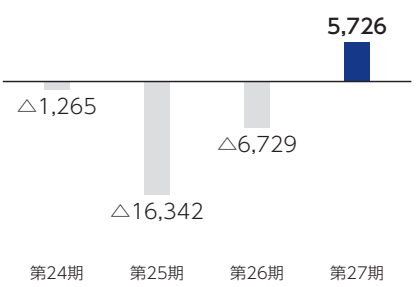
■ **事業収益** (単位：百万円)



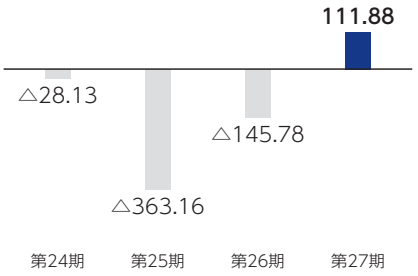
■ **経常利益又は損失（△）** (単位：百万円)



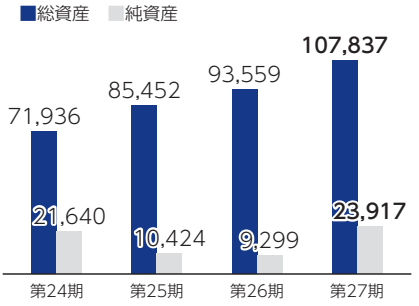
■ **当期純利益又は損失（△）** (単位：百万円)



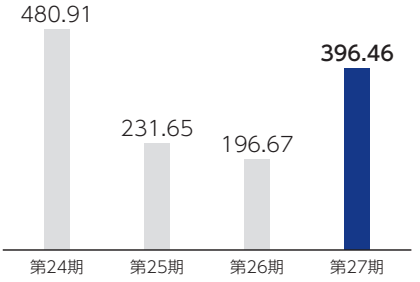
■ **1株当たり当期純利益又は損失（△）** (単位：円)



■ **総資産/純資産** (単位：百万円)



■ **1株当たり純資産額** (単位：円)



区　分	第24期 (2020年３月期)	第25期 (2021年３月期)	第26期 (2022年３月期)	第27期 (当事業年度) (2023年３月期)
事業収益 (百万円)	90,360	34,064	47,147	**84,661**
経常利益又は損失(△) (百万円)	2,811	△29,602	△15,079	**3,713**
当期純利益又は損失(△) (百万円)	△1,265	△16,342	△6,729	**5,726**
1株当たり当期純利益又は損失(△) (円)	△28.13	△363.16	△145.78	**111.88**
総資産 (百万円)	71,936	85,452	93,559	**107,837**
純資産 (百万円)	21,640	10,424	9,299	**23,917**
1株当たり純資産額 (円)	480.91	231.65	196.67	**396.46**

(注)　1．1株当たり当期純利益又は損失は、期中平均発行済株式総数により、また1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。なお、これらの発行済株式総数については、自己株式数を控除して算出しております。
2．1株当たり当期純利益又は損失は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第２号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第４号）を適用して算出しております。

(5) 主要な事業内容 (2023年３月31日現在)

当社の主要な事業内容は次のとおりであります。

① 定期航空運送事業及び不定期航空運送事業

② これらに附帯する業務

(6) 主要な事業所 (2023年３月31日現在)

名称	所在地
本社	東京都大田区羽田空港
羽田事業所	東京都大田区羽田空港
訓練センター	東京都大田区羽田空港
羽田格納庫	東京都大田区羽田空港
東京空港支店	東京都大田区羽田空港
千歳空港支店	北海道千歳市美々
仙台空港支店	宮城県名取市下増田字南原
茨城空港支店	茨城県小美玉市与沢
中部国際空港支店	愛知県常滑市セントレア
神戸空港支店	兵庫県神戸市中央区神戸空港
福岡空港支店	福岡県福岡市博多区下臼井
長崎空港支店	長崎県大村市箕島町
鹿児島空港支店	鹿児島県霧島市溝辺町麓
奄美空港支店	鹿児島県奄美市笠利町和野
沖縄空港支店	沖縄県那覇市字鏡水
下地島空港支店	沖縄県宮古島市伊良部字佐和田

(7) 使用人の状況 (2023年３月31日現在)

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,393名	24名減	36.1歳	8.9年

(注) 使用人数には受入出向乗務員21名及び社外への出向社員5名を含んでおりません。

(8) 主要な借入先 (2023年３月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	7,500百万円
株式会社三井住友銀行	7,500百万円
株式会社りそな銀行	7,500百万円
株式会社日本政策投資銀行	7,500百万円
株式会社商工組合中央金庫	1,000百万円

2 当社の株式に関する事項 (2023年３月31日現在)

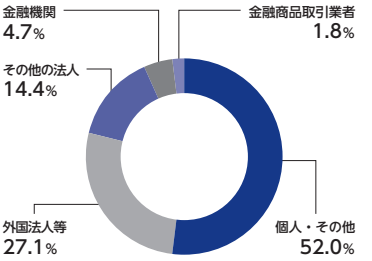
(1) 発行可能株式総数 180,000,000株

(2) 発行済株式の総数 60,329,400株

(3) 当事業年度末の株主数 23,122名

(4) 上位10名の株主

所有者別の株式保有比率



株主名	持株数（株）	持株比率（%）
インテグラル２号投資事業有限責任組合	11,767,900	19.50
ANAホールディングス株式会社	7,802,190	12.93
UDSエアライン投資事業有限責任組合	6,355,224	10.53
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	4,546,200	7.53
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	2,471,000	4.09
MSIP CLIENT SECURITIES	2,288,200	3.79
STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST, BOSTON SSBTC A/C UK LONDON BRANCH CLIENTS- UNITED KINGDOM	1,323,429	2.19
INTEGRAL FUND Ⅱ(A) L.P.	1,301,000	2.15
インテグラル２号SS投資事業有限責任組合	1,145,286	1.89
CEPLUX- THE INDEPENDENT UCITS PLATFORM 2	1,100,000	1.82

(注) 1. 持株比率は小数点第3位以下を切捨処理しております。
2. 当社は自己株式を保有しておりません。

3 当社の新株予約権等に関する事項

現に発行している新株予約権はありません。

4 当社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (2023年３月31日現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
山本礼二郎	取締役会長 株主総会議長、取締役会議長	インテグラル株式会社　代表取締役パートナー インテグラル・パートナーズ株式会社　代表取締役 株式会社ヨウジヤマモト　監査役 イトキン株式会社　社外取締役 株式会社アデランス　社外取締役 東洋エンジニアリング株式会社　社外取締役 サンデン・リテールシステム株式会社　社外取締役 JSEEホールディングス株式会社　取締役 株式会社豆蔵K2TOPホールディングス　取締役
洞　　駿	代表取締役社長執行役員 経営戦略会議議長、安全推進会議議長、 リスク管理委員会委員長、 サステナビリティ委員会委員長、 業務執行総括	パラカ株式会社　社外監査役
西岡成浩	代表取締役専務執行役員 財務経理・総務人事・IR・DX担当	
加藤勝也	取締役専務執行役員 総括	
本橋　学	取締役専務執行役員 経営企画・営業担当	
増川則行	取締役常務執行役員 安全推進・整備・運航・空港・客室担当、 安全統括管理者	
原高太朗	取締役執行役員 内部統制推進・広報・CS推進担当、 CS推進会議議長	
楠木　建	取締役	一橋ビジネススクール　教授

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
米　正剛	取締役	森・濱田松本法律事務所　シニア・カウンセル弁護士 株式会社バンダイナムコエンターテインメント　社外監査役 フーリハン・ローキー株式会社　社外取締役（監査等委員） ヤマハ発動機株式会社　社外監査役
三橋優隆	取締役	三橋優隆公認会計士事務所　代表 サステナブルバリューアドバイザリー株式会社　代表取締役 富士フイルムホールディングス株式会社　社外監査役 日本ペイントホールディングス株式会社　社外取締役 インテグラル株式会社　社外監査役
石黒純夫	常勤監査役	
谷村大作	常勤監査役	
山内弘隆	監査役	一般財団法人運輸総合研究所　所長 一橋大学　名誉教授 武蔵野大学　特任教授

(注) 1. 取締役楠木建氏は、2023年4月1日付で一橋ビジネススクールの特任教授に就任いたしました。
2. 取締役山本礼二郎氏、楠木建氏、米正剛氏及び三橋優隆氏は、社外取締役であります。
3. 監査役谷村大作氏及び山内弘隆氏は、社外監査役であります。
4. 当社は、取締役楠木建氏、米正剛氏、三橋優隆氏及び監査役山内弘隆氏を東京証券所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 監査役谷村大作氏は、金融機関での長年の業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役山内弘隆氏は、大学等における交通政策分野に関する研究及び教授等を通じて、交通政策に関する相当程度の知見を有するものであります。

なお、2023年３月31日現在の業務執行を担う取締役を兼務しない執行役員は以下のとおりです。

氏名	地位及び担当
田 上　馨	執行役員 財務経理・IR室担当
髙 木 敬 介	執行役員 総務人事担当
中 川　卓	執行役員 DX本部担当
北 見　崇	執行役員 営業本部担当
兼 子　学	執行役員 監査室担当
松尾愛一郎	執行役員 安全推進室担当
堀　哲 雄	執行役員 空港本部担当
浅井万美子	執行役員 客室本部担当
山 﨑 利 武	執行役員 運航本部担当
遠 藤 英 俊	執行役員 整備本部担当

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役山本礼二郎氏、楠木建氏、米正剛氏、三橋優隆氏、監査役石黒純夫氏、谷村大作氏及び山内弘隆氏との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。

当該保険の被保険者は当社の取締役、監査役及び執行役員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

(4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役会の決議により取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めております。

取締役報酬は、中長期的な会社の業績や潜在的なリスクを反映させることを方針とします。業績連動報酬等や非金銭報酬等はないため、固定報酬が個人別の報酬の全部を占めます。

取締役の個人別の報酬等の内容決定は、社外取締役が出席する取締役会で審議したうえ、代表取締役に委任されているため、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2011年６月22日開催の第15回定時株主総会において年額500百万円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は４名（うち、社外取締役は０名）です。

監査役の金銭報酬の額は、2000年１月31日開催の第３回定時株主総会において年額30百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は２名です。

③ 取締役の個人別の報酬等の決定に関する委任に関する事項

取締役会は、経営戦略会議議長、安全推進会議議長、リスク管理委員会委員長、サステナビリティ委員会委員長、業務執行総括の代表取締役社長執行役員洞駿氏及び財務経理・総務人事・IR・DX担当の代表取締役専務執行役員西岡成浩氏に対し各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

④ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

区分	支給人数	支給額
取締役（うち社外取締役）	10名（4名）	204百万円（33百万円）
監査役（うち社外監査役）	3名（2名）	30百万円（18百万円）
合　計（うち社外役員）	13名（6名）	234百万円（51百万円）

(注) 1. 当社の役員報酬等は固定額の金銭報酬のみであり、賞与、退職慰労金、株式報酬、ストックオプションその他の業績連動報酬等及び非金銭報酬等は支給しておりません。
2. 山本礼二郎氏は、当社とインテグラル・パートナーズ株式会社との経営支援契約により2022年12月13日まで役員として派遣されていたため、同契約の期間中は報酬等の支払いを行っておりませんが、同契約が12月13日付で終了したことに伴い、2022年12月14日分より報酬の支払いを行っております。
3. 新型コロナウイルス感染拡大に伴う大幅な業績悪化を受け、取締役全員より2022年４月から2022年12月までにおける、月額報酬

の10%の自主返上の申し入れがありました。
4. 新型コロナウイルス感染拡大に伴う大幅な業績悪化を受け、監査役全員より2022年４月から2022年12月までにおける、月額報酬の５%の自主返上の申し入れがありました。
5. 2022年12月25日に当社整備従事者がアルコール検査を実施せずに酒気を帯びた状態で整備に係る業務等を実施した件に対して、2023年2月7日に国土交通省航空局から行政指導（業務改善勧告及び安全統括管理者の職務に対する警告）を受けたことを真摯に受け止め、その責任を明確にするため、取締役洞駿氏及び増川則行氏より2023年2月における、月額報酬の10%の自主返上の申し入れがありました。
6. 表中の金額は、すべて自主返納前の総額を記載しております。

（5）社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

山本礼二郎氏は、インテグラル株式会社の代表取締役パートナー及びインテグラル・パートナーズ株式会社の代表取締役であります。また、三橋優隆氏はインテグラル株式会社の社外監査役であります。インテグラル株式会社は、当社普通株式の引受先であるインテグラル２号投資事業有限責任組合、INTEGRAL FUND Ⅱ(A) L.P.及びインテグラル２号SS投資事業有限責任組合の無限責任組合員に出資及び投資助言を行っております。インテグラル・パートナーズ株式会社は、当社と経営支援契約を締結し、役員の派遣等の経営支援を行っておりましたが、2022年12月13日に同契約を終了しております。その他社外役員の重要な兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

② 主な活動状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

◆社外取締役

氏名	取締役会への出席状況	主な活動状況及び果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
山本礼二郎	20回／20回 (100%)	投資ファンド運営会社及び様々な事業会社の経営者として培った金融や経営戦略についての豊富な経験と高い見識に基づき、取締役会議長として、当社の経営全般につき、適宜、有用な指摘・意見を述べております。
楠木　建	20回／20回 (100%)	競争戦略分野研究の専門家としての長年の経験と知見から、当社の広報、ブランドその他の事業戦略に関して多くの助言を行うとともに、当社の経営に関する具体的な意見・提言も行っております。
米　正剛	20回／20回 (100%)	弁護士や社外役員としての経験・専門的知見により、当社の法務、コンプライアンス、内部統制やガバナンス分野において随時重要な助言・提言を行い、当該分野の強化に貢献しております。
三橋優隆	20回／20回 (100%)	公認会計士及びコンサルティング・ファームの経営者としての豊富な経験と高い見識により、ガバナンス、取締役会運営、会計監査や内部統制等に関して重要な助言・提言を行うなど、重要な職責を果たしております。

◆社外監査役

氏名	取締役会及び監査役会への出席状況	主な活動状況
谷村大作	○取締役会 20回／20回（100%） ○監査役会 15回／15回（100%）	金融機関や事業会社管理部門役員の幅広い経験により、専門的見地からの発言を行っております。
山内弘隆	○取締役会 20回／20回（100%） ○監査役会 15回／15回（100%）	経済政策・交通経済学の研究者としての学究的視点により、専門的見地からの発言を行っております。

5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等の額

公認会計士法第２条第１項の業務に係る報酬等の額	88 百万円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	115 百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、非監査業務として新規上場に係るコンフォートレター作成業務を委託しております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務の執行に支障がある場合など、適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任及び不再任に関する議案の内容を決定することとします。

6 剰余金の配当等に関する事項

(1) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つと位置づけており、長期的視点による財務体質の強化と成長戦略への投資を行う一方で、業績とのバランスを見ながら、株主の皆様に対し継続的かつ安定した配当を行うことを基本方針としております。

(2) 剰余金の配当の状況

当事業年度の期末配当金につきましては、１株につき５円とさせていただきます。

貸借対照表（2023年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額
資産の部	
流動資産	**34,433**
現金及び預金	22,519
営業未収入金	5,062
貯蔵品	18
未収入金	1,831
前払費用	3,619
デリバティブ債権	183
その他	1,198
固定資産	**73,403**
有形固定資産	**14,829**
航空機材	11,408
建物	1,417
構築物	1
機械及び装置	1
車両運搬具	154
工具、器具及び備品	469
リース資産	434
建設仮勘定	941
無形固定資産	**376**
ソフトウエア	127
その他	249
投資その他の資産	**58,197**
出資金	0
長期前払費用	173
敷金及び保証金	3,979
長期預け金	31,102
繰延税金資産	22,897
その他	44
資産合計	**107,837**

科目	金額
負債の部	
流動負債	**61,378**
営業未払金	4,140
短期借入金	30,000
リース債務	153
未払金	44
未払費用	566
未払法人税等	32
契約負債	12,165
預り金	800
定期整備引当金	11,748
賞与引当金	1,014
デリバティブ債務	350
その他	360
固定負債	**22,541**
長期借入金	1,000
リース債務	572
返還整備引当金	3,562
定期整備引当金	15,527
資産除去債務	439
デリバティブ債務	1,009
その他	430
負債合計	**83,919**
純資産の部	
株主資本	**24,179**
資本金	100
資本剰余金	18,353
資本準備金	－
その他資本剰余金	18,353
利益剰余金	5,726
その他利益剰余金	5,726
繰越利益剰余金	5,726
評価・換算差額等	**△262**
繰延ヘッジ損益	△262
純資産合計	**23,917**
負債及び純資産合計	**107,837**

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

損益計算書（2022年４月１日から2023年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
事業収益		**84,661**
事業費		**75,718**
事業総利益		**8,942**
販売費及び一般管理費		**5,488**
営業利益		**3,453**
営業外収益		
受取利息	0	
為替差益	673	
助成金収入	156	
違約金収入	649	
その他	171	1,650
営業外費用		
支払利息	461	
支払手数料	340	
上場関連費用	517	
固定資産除却損	48	
その他	24	1,391
経常利益		**3,713**
特別損失		
減損損失	1,212	1,212
税引前当期純利益		**2,500**
法人税、住民税及び事業税	**32**	
法人税等調整額	**△3,258**	**△3,225**
当期純利益		**5,726**

(注)　記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年５月24日

スカイマーク株式会社
取 締 役 会　御 中

有限責任監査法人トーマツ
東 京 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　小 堀 一 英

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　萬　政 広

監査意見
当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、スカイマーク株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第27期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第27期事業年度の取締役及び執行役員の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役、執行役員及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役及び執行役員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（令和3年11月16日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役及び執行役員の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役及び執行役員の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人、有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月24日

スカイマーク株式会社　監査役会

常勤監査役　石黒純夫 ㊞

常勤社外監査役　谷村大作 ㊞

社外監査役　山内弘隆 ㊞

以　上

株主の皆様にお伝えしたい、スカイマークの“今”

業績ハイライト（2023年３月期）

	事業収益	営業利益	当期純利益
業　績	84,661百万円	3,453百万円	5,726百万円
	総資産	**純資産**	**自己資本比率**
財政状態	107,837百万円	23,917百万円	22.2%

運航情報（2023年3月31日現在）

航空機数	有償旅客数
29機	約702万人 （2023年３月期実績）
運航路線数	**座席利用率**
23路線／ 12都市	74.3% （2023年３月期実績）

高いサービス品質の提供

定時運航率※



サービスに対する外部評価





第4回 日本サービス大賞
国土交通大臣賞

・国内定時運航率 5年連続 第1位
・2022年度JCSI調査 国内長距離交通部門 顧客満足 第1位
・第４回日本サービス大賞 航空業界初「国土交通大臣賞」受賞

※ 国土交通省発表「航空輸送サービスに係る情報公開」の特定本邦航空運送事業者に係る情報において、2017～2021年度の定時運航率（全体の便数に占める出発予定時刻以降15分以内に出発した便数の割合）

業績の詳細等については、当社IRページをご覧ください。 https://ir.skymark.co.jp/financial/

定時株主総会会場ご案内図

日　時　**2023年6月27日（火曜日）午前10時**（受付開始：午前９時）

会　場　**コングレスクエア羽田**（「羽田イノベーションシティ」ゾーンＪ）
東京都大田区羽田空港一丁目１番４号　TEL：03-6459-9530

アクセス　京浜急行電鉄空港線・東京モノレール **「天空橋駅」HIcity口改札直結**



天空橋駅まで

品　川	駅より 27 分	京浜急行電鉄本線快特利用、「京急蒲田」駅で京浜急行電鉄空港線エアポート急行乗換
浜松町	駅より 18 分	東京モノレール羽田空港線直通
東　京	駅より 27 分	JR山手線又は京浜東北線利用、「浜松町」駅で東京モノレール羽田空港線乗換
横　浜	駅より 29 分	京浜急行電鉄本線快特利用、「京急蒲田」駅で京浜急行電鉄空港線エアポート急行乗換

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080

VEGETABLE OIL INK

UD FONT　見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

SKY SKYMARK AIRLINES